2026 年 11 月 13 日

株主の皆さまへのお知らせ

久留米市諏訪野町 2456 番地の 1
株式会社　筑 邦 銀 行
代表取締役頭取　鶴久　博幸

第 103 期中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

2026 年 11 月 13 日開催の当行取締役会において、第 103 期（2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで）中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当行定款第 41 条の規定に基づき、2026 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

１．中間配当金	1 株につき 30 円
２．効力発生日ならびに支払開始日	2026 年 12 月 10 日（木）

以　　上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」（振込ご指定の方には「お振込先について」）および「中間配当金計算書」は、株主の皆さまのお届出ご住所宛、来る 12 月 9 日（水）発送にてお送り申し上げる予定でございます。

なお、「中間配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認の資料としてご利用いただけます。